

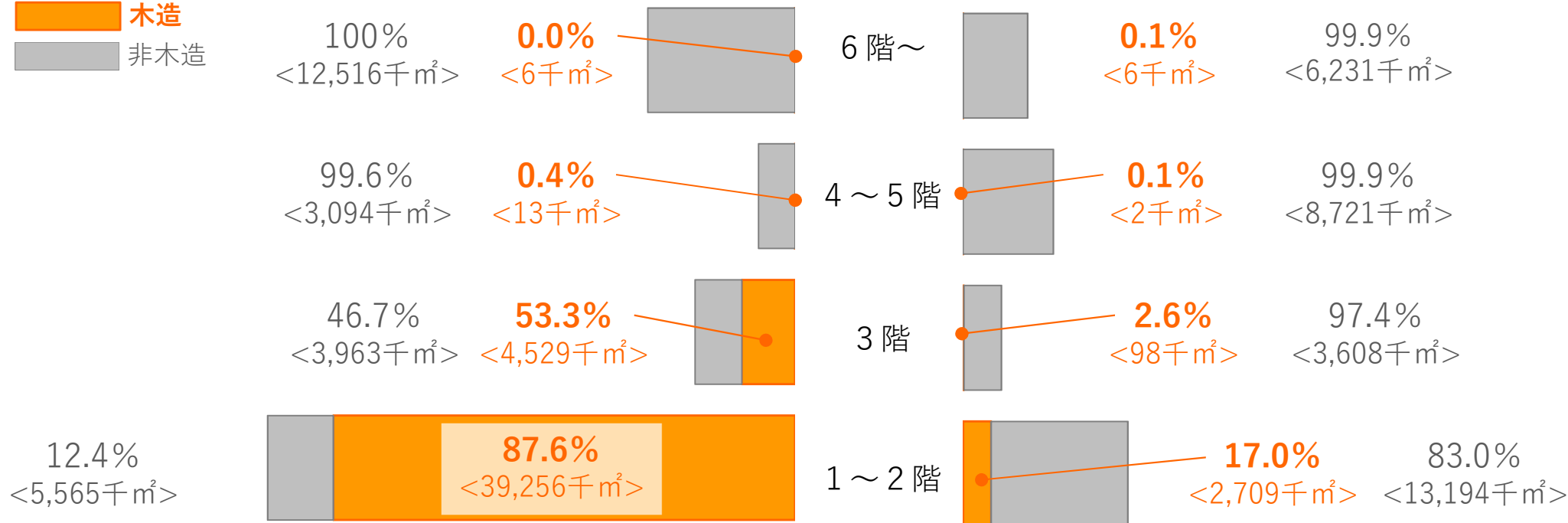
○低層の住宅では木造が8割超を占めるが、中高層住宅や非住宅建築物では木造はまだ少なく、こうした未開拓領域での木造化を進めていくことが重要。

○中高層建築物等での木材利用の促進に向け、建築基準の合理化や木造化プロジェクトへの支援を推進。

住宅

非住宅

木造
非木造



※住宅には「居住専用建築物」「居住専用準住宅」「居住産業併用建築物」を含む。

(R4年度「建築着工統計」)